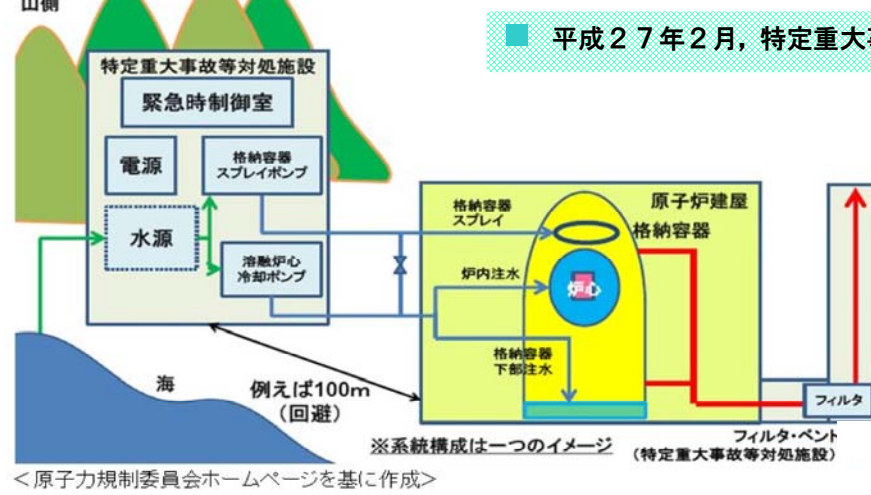


特定重大事故等対処施設の整備

特定重大事故等対処施設は、故意による航空機衝突やその他のテロリズムにより、炉心の著しい損傷が発生するおそれがある、または発生した場合に、原子炉格納容器の破損による放射性物質の放出を抑制するための施設で、平成30年7月までの整備を求められています。

新たに配備した送水車など可搬型設備等の更なるバックアップとして常設化するもので、原子炉格納容器内への注水設備、フィルタ付ペント設備、電源設備、通信連絡設備並びにこれらの設備を制御する緊急時制御室等で構成されます。
【平成30年7月完了予定】



■ 平成27年2月、特定重大事故等対処施設の敷地造成工事に着手しました。



地下水対策の実施

万一、原子炉格納容器が破損し、原子炉内の冷却水が建物外へ漏れ出した場合の対応に万全を期すため、島根原子力発電所の特性を踏まえ、自主的な取り組みとして敷地を取り囲むなどの地下水対策を実施します。
【平成27年度内完了予定】

☑ 地下水対策の概要

- 地下水が原子炉建物に近づかないように、既設止水壁を強化（薬液注入による止水強化）。
- 止水壁の山側に揚水井戸を設置し、水を汲み上げてバイパスする対策を実施。
- 止水壁等で取り囲んだエリア内の地下水位が上昇しないように揚水井戸を設置。



～原子力防災訓練を実施しました～

島根原子力発電所では、大規模地震や津波の発生により全ての交流電源が喪失するといった原子力災害を想定した訓練を繰り返し実施するとともに、訓練から抽出される課題を踏まえながら訓練内容の充実を図っています。

- 3/10、全交流電源喪失などを想定し、緊急事態に対処するための総合的な訓練を行いました。
- 今回の訓練は、新たに建設した免震重要棟を初めて使用するとともに、後方支援拠点の設営、運営訓練も初めて実施しました。

